

# 宮城県農村振興施策検討委員会

平成21年度第1回委員会

## 議事録

平成21年7月27日（月）

司 会

それではたいへん暑いなか、検討委員会のほうに参加していただきまして、大変ありがとうございます。只今より、宮城県農村振興施策検討委員会平成21年度第1回の委員会を開催したいと思います。初めに宮城県農林水産部の高橋次長から挨拶をお願いします。

宮城県（高橋次長）

暑いなか、ご苦労さまでございます。先程は当さんさん館の昼食メニューを完食していただいた方もおられるかと思いますが、このさんさん館は私どもの施策と非常に深く関係しており、昨年はここで、グリーンツーリズムの県の大会をこちらでやらせていただきまして、関係する方々が夜一同にかいしましていろいろな活動をしたことを思いだしております。今年は1回目でございますけれども、現場を見ていただきながら、今日は地元の関係する皆様方と意見を交わしていただきながら、私どもの農村振興施策検討委員会に十二分に反映していただければなと思っています、とにかく何分にも仙台からこちらまで来るには、相当時間がかかっております。ということから、有意義なお話し合いをしていただくようにしたいと思いますので、忌憚のないところを充分発言いただいて、話をさせていただければと思います。ちょっと暑いですが、リラックスモードでお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

司 会

ありがとうございました。引き続きまして、大泉委員長より挨拶をお願いしたいと思います。

大泉委員長

今日は、午前中から、米山町の農地・水・環境保全向上対策、それから午前の終わり頃からは南三陸町の中山間地域等直接支払交付金事業やふるさと水と土保全隊の活役を見させていただきました。この後、意見交換をさせていただきたいと思っておりますが、この一番最初の事業として仕組んだ一番古いものは水と土保全隊なんですが、宮城県のなかです。進捗状況が頭打ちになっている状況もあって、若干心配したところもあったんですけど、今日見る限りでは、かなり農村振興、特に中山間地の農村振興については、役に立つのかなというふうな気もいたしました。それから、やはり中山間地域等直接支払交付金事業もですね、集落の輪を作るには大変有意義な感があるですね、特にその山の神平1集落の協定は和気あいあいとなっていてお話も先程いただきましたし、今後の第3期対策に向けて力強いお話をいただいたのかなという気もしております。それから平場地区では、米山町の農地・水・環境保全向上対策で動きもあるようですので、それも含めている

ディスカッションさせていただければというふうに思います。それで今日は進め方どうしましょうか、米山町の方もきていらっしゃったので始めますか。

司 会

よろしいです。

大泉委員長

そうですね。当初の予定通りでいいですね。ということで10分使っちゃって、50分しかないよね。3ヶ所で。そんな短い時間ですけど、要領よく参りたいと思いますのでひとつご協力の程、お願いいたします。

司 会

ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。1つ目は次第に出席者名簿が入っている資料ですね。次に資料1ということで、登米市の農地・水・環境保全向上対策「未来へかける三日町」の活動の資料。あと資料2としまして、南三陸町の中山間地域等直接支払交付金事業「山の神平1集落協定」と中山間地域等農村活性化事業「林際地区ふるさと水と土保全隊」の資料です。あとその後ろに参考資料として、1、2、3というふうにありますので、不足してる方あればお知らせ下さい。それではですね、会議に入らせていただきますけれども、会議の記録を発表することとしておりますので、発言の際は、恐れ入れますがマイクをご使用願いたいと思います。ここからは大泉委員長に意見交換会の進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

大泉委員長

いちょうですね、農村振興施策検討委員会にこの会場がですね第1回目の委員会になります。それで委員会条例5条の2というのがありまして、委員の半数以上が出席することによって、委員会は成立するということがありますので、今日は委員の半数以上出席しておりますので、成立をしているということを申し上げたいと思います。また同時に、県の情報公開条例に基づきますので、公開です。集落のですね、きわどい話もあろうかと思いますが公開ですので、その点もお含みおき願ってご発言をいただければというふうに思います。

それでは、活動組織との意見交換会を始めたいというふうに思いますが、進め方として今ちょっと事務局ともお話をしたんですが、各組織事務局のほうに、発言依頼をしているということですので、まずその組織ごとにご意見をいただいて、それでその後、弱冠の質

疑応答をした後、3つ終わったら全体でまた討議したいと、それほど時間はないと思うんですね、多めにとっても1時間です。米山町で実施している農地・水・環境保全向上対策事業について意見交換を行いたいと思いますが、もう意見はありますか。農地・水・環境保全について、先程説明いただいたので充分ですか、それとも提案することがあったらここでお願いできればと思いますが、いかがでございましょうか。

米山町(三日町)

先程説明したのは、だいたい一年間の計画の事業というようなことで、説明をさせていただきました。あとは、農道の砂利敷きとか、あるいは子ども達の写生会、生き物調査と、それはこの写真にはあまりのっていないなかったわけなんですけど、今後もそういう子ども達を通じた事業をやっていきなと、こう思っております。

大泉委員長

どこでもそうなんですけど、組織の継続性に子どもをどうやって取り込むかという比較的大事なようなところがありそうですけど、他の先生方どうでしょうか、10分程度この米山町の事例でディスカッションする時間がございしますが、ご意見をたまわればというふうに思います。どなたからでも結構ですが、いかがですか。横だと見えないので自由にもう発言して、手を挙げて発言しなくとも決行です、それで話し始めて結構です。田村先生どうぞ。

田村委員

今日は午前中ありがとうございました。今大泉委員長のほうから話がでたところなんですけど、私が気になったのは、子ども達をどう巻き込むかというところで、現地で集落の中の5、6人の子どもさん達と一緒に活動しているということなんですけども、対学校の先生とか、学校に働きかけるというような事は今までされて来たんでしょうか。

米山町(三日町)

私達のほうは、学校には呼びかけておりません。ただその部落のPTA会長さんにお話をして、子ども達と一緒に生き物調査をしたいので是非協力をお願いしたいと、そういうふうな話でやっています。

田村委員

多くの小学校で、生き物を勉強する場所とか教材とか、またそれを教えてくれる人を結構求めている場合がありますので、そういった橋渡しをできる人を巻き込むと、子ども達の単位も集落だけではなくて、学区全体とかそういったふうに広がるのかなというふうに感じました。ついでにもう一点教えて下さい。現地でもちょっとお聞きしたんですけども、こういった集落での行事っていうのを他にもたくさんやられてるということですが具体的に集落総出でやってるその作業とかイベントみたいなものがあったら、ちょっとお教えいただきたいのですが。

米山町(三日町)

集落でやっている事業というのは、わたくし三日町の組織の代表にもなっていますけれども、行政区の区長も兼ねてやっているんです。その関係上、我々の住んでいる町には350年ほど前からやっている「風追い祭り」というお祭りがあるんですけども、去年がそれが私達の当番で「風追い祭り」をやっている。その「風追い祭り」の笛太鼓も子ども達を巻き込んで、笛を教えたり、太鼓を教えたりして、行政区みんなでお祭りをやっている、というふうな事でございます。また集会所が古くなって、今度新しく集会所を作る時にも、この活動をしていたおかげでその費用が、農家のコミュニケーションがとれている関係上、何の問題もなく、積立金で集会場を作りましょうというようなことで、今日明日に消防等の検査を受ける状況になっております。8月の1日に引き継ぎというような事で、この組織があったから何とか問題もなく集会所が出来たのかな、こう思っております。

田村委員

ありがとうございました。

沼倉委員

集落の方達と幅広くいろんな活動をしておられるということに、すばらしいなあと思っただんですけども、生き物調査ですとかそれから、水質調査ですとか、排水溝に蠣殻を入れたりとか、取り組んでいらっしゃるわけですけども、先程の説明のなかで大人の方は毎週7ヶ所で点検をしてらっしゃるということだったんですけども。

米山町(三日町)

月に1回の第4火曜日の9時から7ヶ所、このなかで用水路、排水路の7ヶ所を検査している、ということでございます。

長田委員

それでそのお伺いしたいのは、その水質検査をされて、水はどんどん浄化されてきれいになっていっているのか、そういうことについてきちんとデータを取って、それが見えるのか、ってというようなことを教えて下さい。

米山町(三日町)

私どものほうは、ほとんど全部がほ場整備になっているもので、蠣殻を入れた排水路に浄化が本当に出来てるのかな、というような事かと思うんですが、あまりにも水量が多くて、早く流れるんですね。その関係上、上流と下流の検査をしているんですけども、今のところは、そういう蠣殻を入れたから浄化されたというようなところまでは、まだ来ていないようです。

長田委員

データとしては蓄積されていらっしゃると。

米山町(三日町)

データは、今までやっていた分全部取っております。

長田委員

感想から言わせていただきますが、私がこの委員になってから、3回目なんですね、現地視察は。今日の感想から申し上げますと、今日のメンバーの3つの地域の方々、非常に元気がいいという感想を持ちました。これまでのね。やっぱり野村監督じゃないけど、やっぱり人なんだなというのを、すごく感じました。それでこれはむしろ行政へなんですけれども、これからも地域にやる気のある人達がしくみがあったからまとまったっていう部分もあるのかなと思いますけれども、近い将来政治の仕組みも変わる可能性もあると思いますけれども、おしなべてどの地域にもばらまくなっていう意味ではなくって、やる気のある地域に全部お金も力もそそいで元気になっていただけると非常にいいなという感想を持ちました。あと質問なんですけど、これは特に三日町さんだけではなくて、他の地域の方々にも伺いたいんですけども、当面の緊急の課題、みなさん全然問題ないような印象を伺えたんですけども、やっぱりこれからの課題はこういうのもあるんだよと、それから、今後の課題としてはどこも高齢化っていうのを抱えていると思うんですけども、これから来る若い人に繋いでいくのをどういうふうにするのかな、という部分をみなさんにお伺いしたいんですけど、いいですか。

米山町(三日町)

蠣殻の関係なんですが、やっぱりその排水路、田んぼの排水路には泥水が流れる、その泥水を流さないようにするにはどうしたらいいのか、というようなことで我々は浅水代掻きとかあるいは農薬散布した後は水を排水路に流さないとか、そういうふうな事で呼びかけているんですが、それでも結構排水路ってというのは、町の下水、汚水ですかね、汚水が流れてくる関係上、その汚水が田んぼの排水路を通過して流れて来るものですから、その浄化を兼ねた蠣殻の設置なんです。米山町は前の三塚町長さんが企画課長をやっていた時に、農業集落排水というようなことで考えて、今から15、6年ぐらい前から農業集落排水をやっている、ということで雨水だけが流れてくるんですけども、やっぱり田んぼの水は末端にいくとちょっと汚い、という関係で上流のほうに蠣殻を設置したらいいんじゃないかな、というようなことでやっております。

大泉委員長

三日町の集落ってどの辺にあるんですか？

米山町(三日町)

米山町の西野という所にあるんですけども、ここの地図に西野ってあるんですけども、西野中町と書いてあるんですが三日町はないですね。三日町の番地は、中町何番とかがってなっております。この中町で三日町の方が結構人口も多い関係上、分かれて半分にされたんです。それで中町と三日町というようなことで、私達の住所も、私三日町行政区の区長なんですけども、中町64というような番地でございます。番地は中町なんですけども行政区の名前は三日町、というようなことでございます。

大泉委員長

中町ね。

米山町(三日町)

そうです。西野...、志津川の人達も西野って言ったってちょっとわからないと思うんですけども、米岡と言うとわかると思うんです。

大泉委員長

蠣殻は石巻？

米山町(三日町)

蠣殻は志津川の戸倉漁協にお願いして買っております。戸倉小学校の校長先生が私の家の前の松田先生という方で、この校長に3年程いたんです。その関係で戸倉漁協に知り合いがいるものですからそこをお願いして蠣殻を譲ってもらったんです。

長田委員

蠣殻の効果は？

南三陸町(林際地区)

私の方でも、蠣殻の浄化を保全隊でやったの。それで、そのデータを取りまして、ちょっとお金がかかったんですが、やはり蠣殻の効果はものすごくいいですね。と言いますのは、うちの方では先程委員長さんも言われたんですけど集落排水事業。ただうちの方はそういう集落排水、出来る地域じゃない。その為家庭の雑排水は水路に流れると。それは浄化槽で何とか設置出来れば自然とそれは解決になるんですが、何しろお金がかかるものですか、そういうのは出来ない。あともう一つは家畜を飼っているものですか、堆肥についてもある程度は検討してるんですが、そういうなかでもやはりいくらかは堆肥水が流れてくる、それではうまくないということで、設立当時あくまでも浄化をやってみましょうということでこの形になったようです。蠣殻を入れて結果をみた、そうしますともものすごくいい。その浄化装置に蠣殻を入れますと1/4になる、という効果もあるようです。ということで、牡蠣は剥いてしまえば終わりですので、殻を何とか活用したいなと思うんですが、なかなか手もかかるものですか。但し研究課題という形でやっています。川石のぬめりなどもよくなる。

大泉委員長

農地・水という制度の話が初めて行政区長さん達に話されたとき、会費の問題とかは当然あるのだろうけれども、当時どうゆう話がありましたか。

米山町(三日町)

この話が役場の会議の中で出た時は、他の所の行政区長さんはやっぱり手を挙げたんです。手を挙げたんですけれども、またその事務手続きが結構難しく我々農家はちょっと出来ないです。パソコンを自由に出来る人がいないととってもやっていけない。それでは出来ないというようなことで、我々西野地区では3行政区だけやっております。やっぱり私達の会計さんがだいたいやっているんですけども、まず夜寝ないでやって来る時もあるようです。たいへんな仕事だなって思ってます。



大泉委員長

あの米山はいろいろな生産集団があるがそれらが農地・水とどう関係しているのか？

米山町(三日町)

集団組織、農業集落組織、今は会社組織になっているんですけども、そういう組織がある所はやっぱり率先して、中津山地区なんですけども善王寺の場合、そっちの方はやっぱりそういう人達がリーダーになって、区長さんも中に入らないで。その組合長さんが代表にまずやっている所もあります。米山町では10何カ所か、36行政区のうち14、5やってるのかな。その中でも区長さんが中に入って代表をやっている所が私の部落だけなんです。やはり人集めするのが一番大変なんです。特に若い人を巻き込むというのは、大変なことですね。

島谷委員

感想を含めてお話しさせていただきます。私は、以前、佐沼に3年間住んでいたことがありますので、今日見学させていただいた米山の地区の風景は、当時もその後も車で通る度に見ていまして、一面に広がる稲穂の景色をいつも素晴らしいなあと感じておりました。今日じっくり見学させていただいて、地域の皆様の日頃のご努力であの米山らしい素晴らしい農村風景が保たれているということがよく分かりました。

若い人をどう巻き込むかということについて、先ほどPTAの方に働きかけておられると伺いましたが、ぜひ学校にも働きかけていただいて、親御さんが積極的に参加されるお宅の子供だけではなく、いろいろな子供が、つまり、米山に住んでいても普段田んぼとかかわらない子供もかかわることができるとか、自然に触れるきっかけとなるということなどを進めることが、地域全体としての共通認識を深めることになるのではないかと思います。

また、先生方は、生物だけでなく、国語や美術、音楽などいろんな専門分野をお持ちでするので、転勤して来られる先生方も上手に巻き込んで知恵やアドバイスをいただくなど、外の方の力も取り入れながら進められたらよろしいのではないかと思います。

米山町(三日町)

それについてですね、ちょっと学校関係をお話したいと思います。私、区長あるいはこの代表、そして先程言いました「風追い祭り」の保存会の会長をやっている関係上、お話す訳なんですけど、どこの町でも少子高齢化で、なかなかお祭りをするのも大変だ、年寄りばかりですから。若い人達は勤めにも出るし、なかなかお祭りに出てくれる人がいない。そうすると笛太鼓が鳴らない、そういうことではうまくない、やっぱりその伝承していくに

は小学校の5、6年生にその笛太鼓を覚えていただいて、それを伝承して、新町、三日町、中町、十日町の4部落で回りばんこでそのお祭りをやっているんですが、どこの部落でもやっぱり子どもが少ない関係で、お祭りもできないというわけで、今度小学校の校長先生にお話をして、そのお祭りのお囃子を是非学校の教育の一環としてやっていただけないかと相談したら、喜んで引き受けていただきまして、この6月から月2回ずつその「風追い祭り」の風追い囃子の練習をしております。また、そのやる前に風追いついてというのはいつ始まったのか、誰がやったのかというお話もさせていただいて、今現在小学校で、7月18日から夏休みに入ったもので、今度からは公民館でその教育、風追い囃子の練習をする予定になっています。

大泉委員長

時間も経っているので、次の中山間地のほうも含めてお願いします。

千葉委員

農地・水・基礎部分、誘導部分の模範となる活動だなあと伺いました。農地・水・環境保全向上対策の、大変重要な要件の中で集落ぐるみと言いますか、全員で事に当たるいう事でございます。先程のご説明の中でも、農道の補修を朝の5時から、非農家の方も一緒になって取り組んでおられるという説明がございました。一般に、誰でもそうだと思うんですが、一般道路ですと、非農家の方も協力されるのに一般道路ではなくていわゆる農道について、一緒に活動に取り組むという事に対して、非農家の方の協力を得るとい、理解をいただく為の方策みたいなのがございましたら、教えていただきたいと思います。

米山町(三日町)

やっぱりそのこの農地・水・環境保全向上事業をやるかやらないか、部落の総会の中で議題として出した訳なんです、その中でやっぱり非農家から、なんで我々が農道に出て草取りとか砂利敷きなんかするのか、しなくてならないのかと、そういう話は確かに出ました。その説得とかいろいろなお話をしながら、あなたたちの下水は確かに集排を通過して終末処理場へ行って流されて行って、川に流れる。しかしながらあなたの家から落ちた雨水の水は側溝を通過して排水路を通過してそして流れていくんだよと。あなたたちも改良区も恩恵があるんだよと、というようなお話をさせていただいたんです。そしたら、「ああ、なるほどな」というような話で協力をさせていただいた訳なんです。それで小学生、あるいは非農家、農家も含めて「水っていうのはどこからくるのや、どうやって田んぼさ流れてくんのや、どうして用水路にくるのか」というようなことで、昨年も本当は花山ダムから迫川に流れて来るんですが、昨年地震があった為に、花山ダムでは訪問されても困るとい

うわけで、この迫川の上流の「さんぼうじま」という所から水を計りながら。それで米山に来て、米山の用水機場、排水機場を見せていろいろ見学したところ、やっぱり非農家の方々も、やっぱりおら達一生懸命やってくれてるんでは、田んぼの水もきれいになるんだっちなというようなお話をいただいて、今は全然抵抗なく手伝っていただいております。

大泉委員長

その人達は完全に非農家？農地を持っていない。

米山町(三日町)

完全に非農家です。自分の土地だけしかないという状態。

大泉委員長

そういう非農家は何人くらいいますか。

米山町(三日町)

我々行政区が、32戸しかないですよ。先も言ったんですが。行政区では一番小さい部落なんですけど、農家が半分くらいですかね、15戸くらいですかね。

米山町(三日町)

あんまり多いとかえってね、逆にだめなのかなあと、やっぱり小さいからまとまるのかなあ、というのは考えております。

佐々木委員

いろいろお話しいただき、ありがとうございました。私が聞き逃したのかもしれませんが、山の神平の取組について一つ確認させて下さい。直接払いが始まったとき、そして1期が終わって2期に入ったとき、それぞれの集落における耕作放棄地の状況と変化についてです。そもそも、対策が始まる前に、耕作放棄地がどれくらいあって、あるいはなくて、1期・2期と経る間にどう変わったのか、例えば耕作放棄地が減ってきたとか、みんなで復元したとか。そういった耕作放棄地に焦点を当てたお話を伺えませんか。その辺あたりをお願いします。

南三陸町(林際地区)

それでは私の方からそう変化はない、ただし、この中山間事業のおかげでこのまま推移しているのかなど。これが中断と言いますか切られると、益々有休農地が増える、そういう形が結構見受けられます。と言いますのもこの地域は農業地帯なんですけども、実際には農業だけでは暮らしていけないので、日中、若い人は町に行って仕事しています。そのため、いろいろな作業も土日が主となります。若い方でこの作業がいやだということになりますと自然と有休農地が増えてきます。

佐々木委員

ということは事業が始まった当時から耕作放棄地が見受けられたということですか。

南三陸町(林際地区)

そういう地域を選んで実施させていただいていたし、やはりそうでないと耕作放棄地の改善にもなりませんし集落の中でも1, 2カ所そういうところがありますし共同作業ということで対応しています。

大泉委員長

実際の共同作業は江はらいとか農作業とか実際のものづくりとか始めていくのか。

南三陸町(林際地区)

春には、用水路からの整備に始まり、畦畔の草刈り、防除、雨が降ると舗装道路でないのものでその農道補修とかとそういう形です。

大泉委員長

誰が個人でそういう対応をしているのかボランティア的なものありますか。

南三陸町(林際地区)

その場所によって、いろいろでございます。

大泉委員長

中山間直払い活動以外で個人的に農作業を手伝うとかいうこともあるの。

南三陸町(林際地区)

そういう場所もございます。

大泉委員長

そういう場合はやってあげる人はどういう人ですか？

南三陸町(林際地区)

結局高齢化になって機械、田植機械が操作出来ないとか。

大泉委員長

農作業全体については集落の作業としてやるということはあるんですか。

南三陸町(林際地区)

そうですね。それはみんなやれるところからやる。ほとんど兼業でやってるものですか  
ら、だいたいそういう時間帯とかになったわけで、まあ今ですと朝5時からです、あとゴ  
ールデンウィークね。

沼倉委員

受委託契約とか、そういう取り組みの進まないというところはやはり田んぼの一つ一つ  
がそんなに大きくないことと関係している。

南三陸町(林際地区)

まったくです。私も個人で代掻きですか、ただねやっぱりその沼倉委員が言うように、  
田が小さいから。例えば大きいトラクター持ってたって、前進、バック、前進、バックで  
それではまったくはがいかなくて仕事にならないから、そういう所はなるべく受けたくな  
いんだけど、でもやっぱり是非という所には、やむを得ず行きます。そういった受託と  
いうのは、ここ2、3年は確かに増えています。

沼倉委員

平成11年と比べると、総農家数が42.6%減って、それから耕作面積は13.8%しか減  
っていないということなんですけど、そのあたりはどういうふうに考えたらよろしいので  
すか。

南三陸町(山の神平)

例えば、去年まで作って今年田んぼ作ってないという所では、私は借りて作るとか、  
そいった形です。金の動きはまずないです。

大泉委員長

受託費、地代というのはあるの。

南三陸町（林際地区）

金の動きはまずないです。地代というのはないです、物で払う60kgの米で払う。

長田委員

年齢的に、もうちょっと無理だなあという年齢っていうのはどのくらいですか。

南三陸町(林際地区)

やっぱりやる気ですね。80才近くでも私達と同等に動いてる人もいますし、やっぱりやる気です。それしかないんです。若くたってやる気がない人はもうぐだぐだらって明日も休みってそういう人もいますし。先程から長田委員が若い人とか関係ない人をどうやって巻き込むかっていう意見があった時に、私がいちに自分の考えてることは、うちの近所にも農家とは全然関係ない人いるんですね、40代バリバリという男性もね。その人は、まあただじゃ動かないから、例えばいもち消毒にしる田んぼの作業にしる1時間1,000円のバイトだから今日は3時間分働く、ちょっと出てくる、ましてね、農家でなくてもいいからバイトだから、そうやって頼んでこっちにずるずるずるずる引き込む。

長田委員：うまいですね。

南三陸町(林際地区)

だから、やっぱりただでは奉仕事業とは言えるけども、若い人でタダじゃもう仕事に来ませんね。それもまあプレゼントやるとかね。例えば地元で出す資金ていうのもこの中山間の方からやりくりして出してるんで、私とすれば、この中山間の事業ですか。5年とは言いませんが、あと3年くらい継続いしていただければ、うちの山の神集落としても、ほばいい感じで仕上がるんじゃないかというふうにな。ただあと3年くらいちょっと延長してほしいなと。そういった感じですね。

田村委員

今お話いただいた、その時給1,000円出すからってということと関係するんですけども、この手元に配られた資料を見ると、川がり、道がりしている写真を見ると、各家から出ているのは一人だけではないようです。お母さんも出てるし、場合によってはお嫁さんも出てるみたいな写真があります。こういった家族総出でやるっていうことって、実は他の地

区でなかなか少ないと思います。この地区でこういった家族総出の作業できるという秘訣  
というか、理由というのはどこにあるんでしょうか。

南三陸町(林際地区)

これはおそらく地域性じゃないでしょうかね。なんか出ないと恥ずかしいというか、出  
て当たり前というか、出てなんぼみたいなね。

田村委員

例えばさっき話題に出ていた40代ぐらいの方に、「時給払うから出ておいでって」言っ  
ても、他の地区などでは「別に俺はいらないから他の人あたってくれって」おしまいにな  
る所も結構あると思うんですけども、それがこの地区ではお金だけではない、なにか他  
の力が働いてるのかなと思ったんですけども、どうなんでしょうかそこらへんは。

南三陸町(山の神平)

昔から契約講とかがあって助け合ういわゆる結いですね、お祭りが出来るってそういう  
結いみたいなつながりで、毎年交代でやっている、地域全体がまとまってお互いに、その  
家族とかそういう地域性が残ってるんじゃないかと。みんなでこの地域を支えていくって  
いう。元々本家、別家いうのか親戚関係ですし隣に何かあっても助け合っている。

南三陸町(林際地区)

恩恵というかどうか、親戚関係、そうゆう繋がりですよ。その結集だと思う。

南三陸町(山の神平)

隣の家で何かあってもすぐね、助け合うっている。

南三陸町(林際地区)

だからまあ、地域性だよ。結いみたいなもの

南三陸町(山の神平)

そうそう結いですね。

南三陸町(林際地区)

だから9月に、これも4年に1回あるお祭りしてるけど、私らの当番なんだけどね。そのお祭りも豊作祭りでもお金がかかる。そのお祭り1つ出すのに300万くらいかかるの、本当に。毎戸から負担金という形でいただいて成り立っている。それでこのお祭りというのは、子ども達から子ども達へ。中学生になるとこれに太鼓ね。それが今年は獅子舞なの。獅子舞は若い人達が選任で。という形で世代が決まってる。私もここの学校だったが今は学校でも教えてもらって今度向こうの学校でも練習してる、という形でやっています。

大泉委員長

集落で山とかなんか持ってるんですか。

南三陸町(林際地区)

持ってます。ただ持ってますけどその維持は今は手がかからないですけど、今回いっぱい苦労したのは先程、道路、見学道路、上がってってもらったんですけど、あそこの集落、団体に持っている山があったんです。その時の条件ですか、登記できないとこの道路はできませんよと、そういうのでだいぶ苦労しました。と言いますのは、年齢経ってますので、登記簿上なくなっている方もいたんです。それ全部自分達の手で生存している人たちに登記したの。

大泉委員長：林業が衰退しているから、このようになるんだよなあ。

南三陸町(林際地区)

当初は県の方は、この道路はまさか道路にならないだろうと安心に構えてたんですが、地元の方たちががんばって全部登記やりました。

大泉委員長

固定資産税の請求がある日突然きて初めて自分の山だと知った、結構多い。さっきの話で、農業に関係ない人も、農業やろうって言って巻き込むっていうのと、中山間地がどうやったらいいかと日常的に苦労されているんでしょうけど、取りあえずいろんな作業だとか労働だとか配達だったりね、それを全体なんかこう集落でやり合えるようなパターンになってくると、あるいは交通もそうなんですけどね。誰かが町場まで行くときに乗っけてくってね、公共交通機関に頼らなくなっているから。配達の方もね、郵便配達も、それから新聞も、それから宅配便もね。みんなバラバラだけど、それをなんかこの辺の人達がやるような感じになってきていいんだろうけどね。保全隊今見てて、よくやってるなという感じがするんですけど、なんでやれているのだろう。



南三陸町(林際地区)

もう充分体も大変になりました。

大泉委員長

体がきつくなってきたってことね。

南三陸町(林際地区)

ですけどやはりこの自然は残していきたい、委員長さん初めあの道路に行っているんな看板をを見たと思うんですが、結構この地域に史跡があるんです。そういう史跡は子供のために残していきたい。

大泉委員長

規定の30分になったようなんですけども、その総括するような意見はありますか。

南三陸町(山の神平)

中山間地で思うんですけど、とても地域のまとまり作るのに苦労しているようなんですが、私達、後継者を育てたいと願っています、一回目私達の見本が必要だと思ってやっただんですけど、若い人に教えてやってもらいたいと思ってます、私達も世代交替にきていますので、是非長くやって子供達に伝えていきたい。

大泉委員長

なんかこう仕組みというか一次産業以上のビジネスみんなで作ったら、プラスアルファですね。今は効率を優先する方が新しいビジネス多いんですけどさんさん館でどうですかね。そういう風な地域からどうですかね。確かに集落のまとまりについては、宮城県の中では丸森と入谷がまとまりがあるっていうのが結構ね、言われてるんですけどね、囲まれてるからいいって言うかこのままでは外へ逃げようがない。委員のみなさんも何か意見があれば、あと2、3分で終わりますけど。

長田委員

あの今のお話伺っていて、だから農村はうっとおしいって意見もあると思うんですね。この密度の濃さというか、出ないといけないようなね、あのう、でないとだめだよってないんだけど出ないとなんか具合が悪いみたいなね。そういうことがずっと続いてきて若者達が結構抜けて行ったり、また新しい人が入って来なかったり、ということで過疎化が進行した局面もあるんじゃないのかな、と思います。そこにいくとバランスをとっ

ていくと非常に難しい問題だと思うんですけども、やはりそこはリーダーの人達がこの地域をどういうふうに作っていくか、また今大泉委員長が言われたように別の新しい魅力をどうやっていったらいいか、みたいなことをたえず模索しながら、やっていくしかないのかなというのが、今ちょっと伺った私の感想だったんです。

あともう一つちょっとこれは小さな意見なんですけど、芝桜もいいし、水仙もいいと思いますが、今、マリーゴールド出てきましてちょっと多いんですけど、どこの地域でも庭先で何かもらったりすると、すぐマリーゴールドが植えてあったりするんですよね、なんでマリーゴールドばかり日本中にあふれるのかなとか行く前から思っていたんですけども。もっと地元の草花、雑草として扱われていた草花を見直すということもこれから欲しいなという気持ちもあります。外から来た人間の感想なんですけれども、例えばつゆ草なんかも群生していたりね、それから菜の花なんかも群生していると、群生していると野の花って逆にきれいなんですよね。漠然にポロポロとあるだけではあまり目立たないんですけど、まとまって咲いてると結構きれいだったりするので、もっと地元の植生に、昔からある草花とかそういうものを、私は見直してってもらいたいというのが希望的な意見です。

大泉委員長

各組織の方、今、中山間地の直接支払いについてもっと続けろとかいう要望のお話がありましたけど、なんかご要望とかなんかありましたら、宮城県の意見についてコメントがほしいとかありましたら発言をお願いします。

南三陸町(林際地区)

中山間地だけは是非。

大泉委員長

宮城県からも要望を出して欲しい、でも大丈夫そうな感じですけども。

南三陸町(林際地区)

ただ、一番最初苦労したのはですね、あまりにも差がありすぎる。と言いますのは20分の1の勾配でやりましたね、これが8千円と2万1千円の差があったんで、それがちょっと地域では問題になってます。と言いますのはその集落で同じ活動をしてて、いろんな事業をしているんですけど、同じ広さでこちら側は勾配がないから8千円、こっちは2万1千円というのはあまりにも違いすぎる。

大泉委員長

6つの集落のうち、一つ別個になっているでしょ。それが関係するんですかね、関係ないよね。

南三陸町(山の神平)

あるよね。桑園が入っていて作ってなかったんだよね。

大泉委員長

桑地と田んぼ。単価違うよね。

米山町(三日町)

農地・水の方も今年で3年目になるんですが、あと2年で5カ年計画が終わりなんです。今やっと登米市農協でも環境保全米っていうようなことで一生懸命取り組んでおりますので、環境保全、ここの地域だけでなくもっともっと広げようというような話もあるようにございますので、是非この農地・水・環境保全向上事業の方もあと2年ではなくて、5年も10年も続けてほしいなとそう思っております。

大泉委員長

ちなみにね、環境保全米は単価はどのくらい違うんですか？

米山町(三日町)

30キロでも300円ですかね、農協引き渡して。

大泉委員長

それは農家の人も納得してるんですか？、直接農家に入るんですよ。

米山町(三日町)

納得してます。

大泉委員長

以上で意見交換を終了したいと思いますけど、2回目の委員会の日程について、今日です。ね予定を見てみると、11月下旬あたりなんですけど、今ちょっと、見てないので、後で、遠藤さんいいですか後で。

司 会

はい、早めに調整させて下さい。

大泉委員長

11月下旬で決定する予定です。円滑な進行のご協力、ありがとうございました。

司 会

どうもありがとうございました。尚本日の議事録につきましては、事務局で作成したものを後日送付して確認していただきたいと思います。先程委員長から話もありましたように、次回の委員会につきましては、11月の下旬を予定はしていますけれども、これについても早めに委員長、各委員との調整をさせてもらって、決定していきたいというふうに思っております。それでは式次第の、その他、各施策事業にかかる情報提供ということで、これは県のほうから、情報提供させていただきたいと思います。中山間地域等直接支払交付金事業につきましては、第2期対策が今年度が最終年になっているということで、次期対策の国の動きについて、その辺の情報提供ですね、あと農地・水・環境保全につきましては、今年中間年を迎えておりますので、その評価が求められているということと、あと体制整備構想の案を作成する年次にもなっておりますので、そのへんの考え方とスケジュールにつきましては、その次に昨年度の、委員会に県のほうから提案しご指導いただきました、中山間地域等農村活性化事業について平成21年度の取り組み状況を報告させていただきたいと思います。始めに中山間地域等直接支払交付金事業について白瀬主任主査から説明いたします。

事務局（白瀬主任主査）

直接支払から説明をいたします。資料の参考-2となっている資料であります。直払は最終年度ということで、来年度からどのように変わるのかというような形で、最近新聞等で載っていることが度々あります。そこで国の動き、検討状況について今現在の状況を報告いたします。資料の1番のほうに書いてありますけれども、国の第三者委員会の検討状況ということで、名称が中山間地域等総合対策検討会、これは国のほうの委員会の名称になります。ここで第2期対策の効果検証、課題等、今後の制度のあり方について今年の21年3月以降、9回程にわたり検討会が開催され、集中的に議論が進められております。また都道府県の最終評価等において指摘された課題等に対する、委員からの意見等が整理されまして、7月16日に本省から公表されております。これは後ろの資料のほうに添付しております。1頁から9頁のほうに検討会の課題等に関する論点の整理とすることで載せております。今日は時間のほうありませんので、内容については細かくはご説明いたしませ

んけれども、後で見てくださいと思います。それから2番は、農林水産省内に中山間地域等直接支払制度検討プロジェクトチームが設置されています。これの検討状況でございます。これは先程言いました、第三者委員会等の提言を受けて、平成22年度以降の制度のあり方を検証する為に今年の4月に省内に設置され、検討課題の集中的な議論や現地調査を実施しています。これまでの本部および幹事会、現地調査において提起されました主要な論点を、検討課題に即して整理したものが7月14日に本省から公表されております。

主にプロジェクトチームは第三者委員会で検討した第2期対策の評価をもとに第3期対策にどのようにしてもっていくかを議論しております。それが、頁の10頁から17頁に、論点整理ということで添付しております。特にこの論点整理に関するところが、最近新聞に載っております。頁の11頁を見てくださいなんですが、新聞に第3期対策がこのように変わるというようなのが載っているかと思えます。これが資料の11頁に総括論点、下の四角で囲ってあるところ、ここのところが新聞に書かれています。新聞では、決まったような形で書かれておりますけれども、ここの4点書かれておりますけれども、例えば、適当ではないか、すべきではないかとか、あくまでもまだこういったほうがよいのではないかと、いうふうな状況でございます。それから少し戻りますけれども、3番の今後の予定についてです。第三者委員会では、8月上旬を目途に基本的な方向について一定の整理を行う予定です。また、プロジェクトチームについてはそれらを踏まえて検討を進め、平成22年度予算の概算要求に、8月いっぱいぐらいまでですけども、それまでに基本的な方向を整理するという形で今のところ公表されております。直払いについては、以上でございます。

司 会

引き続きまして、農地・水・環境保全向上対策について紺野技術補佐から説明いたします。

事務局（紺野技術補佐）

お手元の資料の参考資料-1というのをご覧下さい。農地・水・環境保全向上対策の体制地域構想、かっこ案というのが入るんですけども、こちらについて説明させていただきます。農地・水・環境保全向上対策は今年で3年目でございます。国のほうの政策展開の要項・要領作成時から3年目に至りましたらば、5年間の以後完了後の地元の体制の構築を目指して、体制整備構想(案)というものを作るというのが3年度目の課題になってございます。こちらの資料のですね、下の方に0が3つございますが、一番上の0から1度読んでいきますが、「対象活動組織の構成員は農業用水等の資源及びこれらの資源により形成されている農村環境に適切な保全管理と質的向上のあり方を話し合うことを通じて、共同活動が将来自立的に地域に根ざしていくことをねらいとして、体制整備構想を作成する」

ということになってございます。こちらのほう、漠然としてわかりにくいかと思うんですが、このような政策の見解の中で、5年後、10年後の地域の将来像というんですかね、そういったものを10年後にこの活動組織からどれだけの構成員が残りえるだろうというもの、ワークショップなりアンケートを通して、具体的に検討しながら将来像を考えて、よりよい集落の体制を整備していくというような考え方をしているのがこちらです。

次の頁、2頁を開いていただきましたと思うんですが、事業全体としましては、5カ年に渡るとありまして、19年度が1年度目ということで、今年で3年度目の中間年になっている年でございます。こちらで体制整備構想(案)というのを3年目に作成していただきまして、完了年度の5年後には最終年としまして、この案をとりました形で作成していただくと、というような考え方になってございます。今、各出先の機関を通してで活動組織のほうにこの作成に向けて具体活動に入っているということでございます。続きまして、3頁でございます、横書きのほうになってございますが、こちらが、国の行う中間評価に関するスケジュールということになってございます。こちらも同じく初年度平成19年度から、スタートしてございますが、国のほう2年度目、平成20年度以降、4年度めの平成22年度まで委託調査費ということで同じような中間評価を主題にした委託調査を実施してございます。4年度目の平成22年度のところをご覧になっていただきたいんですが、箱矢印で書いてあるところでございます、印。「都道府県は中間評価を実施し、8月を目処に国へ報告」と、というようなことになってございまして、国の方の中間評価は県のほうの中間評価をとりまとめた形で、評価の要素にしていくということで、5年目に23年度なんですけども効果の分析をしていくと、というような形になってございます。その下に、平成21年度宮城県農村振興施策検討委員会スケジュール(案)ということで、こちらについては農地・水の部分で本委員会が今後スケジュールとして本日7月下旬に第1回現地調査をふまえて、先程委員長のほうからも再三お話がありました、第2回を11月の下旬に予定させていただきました、その間に、中間評価用のアンケートを10月から配布しまして回収、ということで2月初旬の第3回の委員会にこちらのほうを提示させていただくと、いうふうなスケジュールでございます。それから、中間評価の具体的な評価手法の検討ということで、一番下の欄でございますが、9月初旬から評価手法の検討をいたしまして、第2回には素案というものを第2回の本会に提示させていただきまして、その3回目に向けて評価結果の審議というようなタイトなスケジュールでございますが、こういうスケジュールで今後計画を立てさせていただいておるところでございます。以上でございます。

司 会

情報提供の最後になりますけれども、中山間地域等農村活性化事業ということで「ふるさと水と土の基金事業」についての21年度取組状況につきまして、白瀬主任主査の方から説明いたします。

事務局（白瀬主任主査）

資料、参考－３の１枚になります。今年の３月の23日に平成20年度度第３回議会議が開催されましたが、その時に基金事業に関連して、本事業により地域住民活動の活発化を図る為に、専門的な知識や経験を有する推進パートナーを活用していくことを提案しております。これに関係して、現時点での今年度の取り組みの内容について報告したいと思います。まず、この地域住民活動を支援する区域ですけれども、１番として支援対象地域としまして、今回は川崎町前川地域を予定しております。２番で支援の目的ですが、川崎町前川地域では、平成23年度から中山間地域総合整備事業、中山間地域を対象としました農地の区画整備、それから用水路の整備などを行う事業なんですけれども、この事業に取り組み予定です。現在、地域の推進組織を設けまして、地域住民参加によるワークショップを開催し、これにより地域の将来ビジョンを作成しております。今回これらの活動を具体的に発展させながら、持続可能な活動組織を設立することを目的に、今回支援を行うことにいたしました。３番目に、具体的な支援の内容としまして、県と推進パートナーが連携して、次の内容について支援を行う予定です。一つ目が地域資源調査の支援ということで、地区の小学校と連携して生き物調査を実施する。それから二つ目にワークショップによる自発的な行動の誘引として、地域住民の農業生産活動に対する意向調査、それから地域資源を活かした農業生産活動の活性化策の検討、それから生き物調査結果を活用した環境配慮方針の作成でございます。三つ目に、活動組織設立の支援といたしまして、活動の中で組織体制や条件等を整理し、組織化の提案をしていきたいと考えております。四つ目に具体的な推進パートナーとしまして、今年度はNPO法人を選定し契約を行いました。今後具体的に業務を進めて行く予定でございます。

司 会

時間の関係によりまして、要点のみの説明になってしまいましたけど、今回の説明の状況等について、もっと聞きたいとか、質問等がありましたら関係する市町から、県の出先の方に依頼していただければ、あと我々の方に来ましたら我々の方で回答できるものについては回答したい、というふうに考えております。以上を持ちまして、宮城県農村振興施策検討委員会、平成21年度第１回委員会を閉会致します。活動組織の皆様、委員の皆様、そしてご出席の皆様、本日はどうも暑いなかご苦勞さまでございました。